



暑さとコロナに負けるな プール開き

6月5日に宮野幼稚園でプール開きが行われました。

子どもたちは満面の笑みで元気いっぱい水しぶきをあげ、はしゃいでいました。

夏本番、体に気を付けて夏を乗り越えましょう。

新型コロナウイルス感染症対策・支援策

②ページ

委員会にて慎重な議論

⑤ページ

8人が登壇 一般質問

⑥ページ

5月・7月臨時会

及び6月定例会の審議結果 ⑩ページ

コロナに負けるな!

市民に寄り添う支援の充実へ

第3回(5月25日)、第5回(7月17日)、臨時会を行いました

第3回朝倉市議会臨時会

一般会計補正予算 6億7570万円を可決

主な補正予算の概要

臨時特別出産祝い金 1680万円

小中学校ICT環境整備事業 5億6900万円

「スクールサポートスタッフ」による教育支援事業 1000万円

小中学校再開後、小学校1・6年生、中学校3年生を中心に「スクールサポートスタッフ」による児童生徒への教育支援を行います。

あさくら宿泊助成事業 2300万円

観光客を呼び戻すため、市内に宿泊された方に宿泊費の助成(30%以内・上限3000円)を行います。

あさくら・みらい飯 支援事業 250万円

飲食店への支援事業として朝倉商工会議所が行っている「あさくら・みらい飯」プロジェクトにおいて、プレミアム率30%のうち20%分について補助を行います。

委員会付託案件

環境民生常任委員会 傷病手当金支給に伴い規定を整理します

後期高齢者医療制度において、福岡県後期高齢者医療広域連合が傷病手当金を支給できるようになったことに伴う条例の改正です。

支給の対象者は勤め先から給与等の支払いを受けている後期高齢者医療の被保険者で、新型コロナウイルスに感染または感染の疑いがあることにより、療養のために労務に服することができない期間が3日を超え、給与等の支払いを受けられない方です。

委員会では、新型コロナウイルスに感染した方や感染が疑われる方が安心して治療に専念でき、自宅待機しやすくなることでさらなる感染拡大を防ぐための条例改正であり、全員異議なく原案のとおり可決すべきものとなりました。

会期日程

5月25日 ◎開会

- 会期の決定
- 会議録署名議員の指名
- 議案等の上程
- 提案理由の説明
- 議案等の質疑
- 議案等の委員会付託
- ◇常任委員会
- 議案等の審議
(委員長報告 質疑・討論・採決)
- ◎閉会

令和2年5月25日第3回臨時会が招集され、1日間の会期日程で開会しました。
新型コロナウイルス感染症対策として市独自支援策等8670万円を含む一般会計補正予算他2議案が上程され、慎重に審議を行い、3議案ともすべて可決しました。

国の特別定額給付金の基準日後、令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出生した赤ちゃんに5万円を給付します。

プレミアム商品券 発行事業補助金 1800万円

市内の消費喚起のためプレミアム商品券発行について、市と県でプレミアム率20%分の補助を行います。

国が打ち出した「GIGAスクール構想」を加速させ子どもたちの学びを保障するため、令和3年度以降に予定していた小学校1年生から4年生、中学校2・3年生分の情報通信端末等を整備します。(小学校5・6年生、中学校1年生分は先に整備を進めています)

観光客を呼び戻すため、市内に宿泊された方に宿泊費の助成(30%以内・上限3000円)を行います。

支給の対象者は勤め先から給与等の支払いを受けている後期高齢者医療の被保険者で、新型コロナウイルスに感染または感染の疑いがあることにより、療養のために労務に服することができない期間が3日を超え、給与等の支払いを受けられない方です。



第5回朝倉市議会臨時会

一般会計補正予算 1億4071万円を可決

令和2年7月17日第5回臨時会が招集され、1日間の会期日程で開会しました。

新型コロナウイルス感染症対策として市独自支援策等約9277万円を含む一般会計補正予算が上程され、慎重に審議を行い、可決しました。

会期日程

- 7月17日 ◎開会
 - 会期の決定
 - 会議録署名議員の指名
 - 議案等の上程
 - 提案理由の説明
 - 議案等の質疑
 - 議案等の委員会付託
 - ◇常任委員会
 - 議案等の審議 (討論・採決)
- ◎閉会

主な補正予算の概要

感染防止対策等に取り組む中小企業等への支援事業費 5000万円

中小企業等に対して、国が示した「新しい生活様式」に沿った感染防止対策に要した費用やマイクアウト・デリバリー対応の費用を給付(上限10万円)します。

三連水車の里あさくらファームステーションバスロへの支援事業費 5000万円

販売促進キャンペーンを実施します。

①宅配商品を2000円以上(送料含)購入された方に500円の割引をします。(人数に限りがあります)

②500円の購入ごとに応募シールを1枚配布し、20枚集めて応募いただいた方に抽選で新米を贈呈します。

路線バス・貸切バス・タクシ事業者への支援事業費 957万円

市内を運行する路線バス事業者へ運行経費を1路線あたり上限100万円補助します。

また、市内の貸切バス、タクシー事業者へ車両維持経費として、バス1台あたり5万円以内、タクシー1台あたり2万5千円以内を補助します。

修学旅行限定 宿泊助成事業費 900万円

市内宿泊施設を利用する修学旅行の宿泊費の助成(30%以内、上限3000円)を行います。

中小企業等への家賃支援事業費 700万円

国の「家賃支援給付金」の給付を受けた市内事業者に対し、市内の建物・土地の家賃・地代(賃料)について、上乘せして給付(法人最大60万円、個人事業者最大30万円)を行います。

感染拡大に備えたマスク等備蓄事業費 2500万円

感染拡大に備えマスク、手指消毒液、非接触型体温計等を備蓄します。

コミュニティ活動の感染症対策経費 200万円

各地区コミュニティ活動における感染症対策のためマスク、手指消毒液、非接触型体温計等を配付します。

市内小中学生 修学旅行支援事業費 320万円

市内小中学生の修学旅行時の感染症対策としてバス増台等の経費を一部補助します。

医療機関・妊婦への感染症対策経費 450万円

医療機関・妊婦に対しマスク、手指消毒液を配付します。

6月定例会

市民の信頼を取り戻す 市職員の不祥事撲滅へ決議を可決

令和2年第4回定例会は6月16日に招集され、7月1日までの16日間の会期日程で開会しました。開会日に市長が平成29年九州北部豪雨災害の復旧工事を巡る取崩容疑で市職員が逮捕されたことに対し陳謝しました。その後、報告13件、条例の改正5件、財産の取得1件、市道路線の廃止及び認定各1件の合計21件の議案等が上程されました。

一般質問は8名の議員が質問に立ち、秋月藩医であった「緒方春朔」の偉業の発信、避難所における新型コロナウイルス感染症対策、高齢者福祉、教育行政などについて執行部と積極的な議論を繰り広げました。議案等は質疑を行った後、各常任委員会に付託され、それぞれの委員会で執行部から詳細な説明を受け、慎重に審査を行

いました。最終日に、各常任委員長から、審査結果報告を受け、質疑、討論、採決を行い、すべて可決しました。また、人事案件1件、決議案1件、発議案1件が追加上程され、質疑、討論、採決を行い、人事案件及び決議案は同意または可決され、発議案については賛成少数で否決されました。

新型コロナウイルス感染症対策
市長へ提言書等を提出しました

新型コロナウイルス感染症対策は長期間にわたる外出及び営業の自粛、学校の休校など、市民生活に大きな影響を及ぼしました。朝倉市議会は市民や事業者に対する市の幅広い支援が必要不可欠であることから、①国の「持続化給付金」、県の「福岡県持続化緊急支援金」等の受給に対する支援、②農林業や畜産業者等への支援、③学校休校の長期化による子どもたちの心身への影響を解消するための支援、④長期休校による保護者の負担軽減のための子育て支援、⑤新型コロナウイルス感染症発生に備え、防護服・マスク等を備蓄し、医療従事者等が必要とする際の早急な支援、⑥PCR検査等の各種検査の実施促進を関係機関に求めることなど6項目について速やかな対策を講じるよう、5月21日に市長へ提言書を提出しました。

会期日程

- 6月16日 ◎開会
 - 会期の決定
 - 会議録署名議員の指名
 - 表彰状の伝達
 - 議案等の上程
 - 提案理由の説明
- 17・18日 (考案日)
- 19日 ○一般質問 (5人)
- 22日 ○一般質問 (3人)
 - 議案等の質疑
 - 議案等の委員会付託
- 23日 ◇常任委員会
- 29・30日 (事務整理日)
- 7月1日 ○議案等の審議 (委員長報告 質疑・討論・採決)
 - 追加議案等の上程
 - 提案理由の説明
 - 追加議案等の審議 (質疑・討論・採決)
 - 諸般の報告
 - ◎閉会

詳細かつ慎重な審査を

委員会付託案件

人事案件

朝倉市教育委員会委員に左記の方を任命することに同意しました。

上原実二氏 (山田)

議案等の詳細な審査と結果の報告を委員会に委ねることを「委員会付託」といい、付託された委員会は審査の結果を本会議で報告します。ここでは各常任委員会で審査された案件の一部を掲載しています。

また、令和2年度の行政視察を見送ることを決定し、その経費を新型コロナウイルス感染症対策支援策等の事業財源に充てるよう同日、市長へ申入書を提出しました。

朝倉市杷木体育センターを 廃止します

総務文教常任委員会

6月定例会で付託された議案3件を審査しました。

★45年間利用した杷木体育センターを廃止します

杷木体育センターは、昭和50年に雇用促進事業団により建設され、杷木町に譲渡されました。平成29年7月九州北部豪雨による被災と老朽化により現在使用できない状態にある杷木体育センターを廃止するものです。

執行部によると、杷木体育センター解体後は杷木球場及び杷木テニスコート利用者の駐車場として整地し、トイレ建設も予定しているとのことでした。

委員会では、杷木体育センターは老朽化と豪雨被災で現在使用されておらず、廃止には地域コミュニティの理解も得ているとのことから、全員異議なく原案のとおり可決しました。

★市立小中学校学習用パソコン等を購入します

文部科学省が掲げるIGAスクール構想の実現のため、その趣旨に基づき、タブレット型パソコン1570台等を購入します。購入にあたり、指名競争入札を執行し、(株)内田洋行九州支店が落札しました。

取得価格7598万8000円でパソコン1台あたりの価格はソフトウェア、付属品等を含め約4万8000円となっています。

委員会ではコロナウイルス感染症対策等を考え、一日も早く取得し、学習・習得することが大切であることから全員異議なく原案のとおり可決しました。



朝倉市杷木体育センターが廃止されます

新型コロナウイルス感染症の影響による税制措置 環境民生常任委員会

6月議会で付託された議案3件を審査しました。

★新型コロナウイルス感染症対策で市税の徴収猶予、寄附金税額控除の特例の創設など

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置として、地方税法等の改正に伴い規定の整理を行うものです。

まず、新型コロナウイルス感染症等の影響で収入が減少し、納税が困難な状況になった場合、申請すること、市税の各納期限から1年間、徴収の猶予を受けることができるものです。無担保で、猶予された期間は延滞金がかかりません。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響下でも新規に設備投資を行う中小事業者等を支援するため、固定資産税の特例措置の対象に、新たに事業用家屋と構築物を追加し、適用期限を延長しま

す。審査に当たっては、対象となる中小事業者等は個人事業主も含むことを確認しました。

その他、軽自動車税環境性能割の適用期限の延長や、新型コロナウイルス感染症の影響で中止されたイベントの払い戻しを受けなかった場合の寄附金税額控除の特例の創設、住宅ローン控除の適用入居期限の延長等が措置されます。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策が市民生活や地域経済に及ぼしている影響の大きさを考慮し、委員会では、全員異議なく原案のとおり可決しました。

委員会では現地調査を行い、全員異議なく原案のとおり可決しました。

★コロナ禍による農業等への影響の実態把握のため協議会を実施

6月定例会で付託された議案2件を審査しました。

★市道路線の廃止・認定を行いました

比良松の「川崎4号線」は民地上に認定されていたものの、市道としての利用実態がないことが判明したため廃止の手続きをするものです。また、菩提寺の「菩提寺梅町線」は、開発行為により道路用地として寄付を受けたことから市道認定するものです。

委員会では現地調査を行い、全員異議なく原案のとおり可決しました。

建設経済常任委員会

新型コロナウイルス感染症に対する営農継続支援を 建設経済常任委員会

6月定例会で付託された議案2件を審査しました。

★市道路線の廃止・認定を行いました

比良松の「川崎4号線」は民地上に認定されていたものの、市道としての利用実態がないことが判明したため廃止の手続きをするものです。また、菩提寺の「菩提寺梅町線」は、開発行為により道路用地として寄付を受けたことから市道認定するものです。

委員会では現地調査を行い、全員異議なく原案のとおり可決しました。

課から説明を受けました。高収益作物次期作支援事業、花き等生産安定緊急支援事業、和牛子牛確保対策事業、農業労働力代替緊急支援事業等の国・県の事業を中心に支援事業の促進や地産地消緊急支援及び消費拡大キャンペーン「GOTO EATキャンペーン」等の積極的な奨励喚起を行っていくことを確認しました。



川崎4号線の現地調査

コロナ禍を朝倉市全体で乗り切り

復興を遂げるために

質問者8人

新型コロナウイルス感染症対策のため
本定例会は傍聴自粛をお願いしました

熊本 正博 議員

質問項目

- 1 天然痘予防接種の祖「緒方春朔」について
- 2 寺内ダム治水利水対策について
- 3 避難所における新型コロナウイルス感染症対策について



Q 秋月藩医であった天然痘予防接種の祖・緒方春朔の偉業を「予防接種は秋月藩から始まった」キャン

Q 避難所6カ所の根拠と収容人数、配置可能職員の見定全体数は。

A 3密を避ける、1人当

Q PCR検査を受けていない自覚症状のある濃厚な

A そういう方が避難所へ

Q 治水・利水の容量が適切に確保されることは非常に重要である。計画的に、速やかに撤去するよう求める。

Q 佐田川沿川住民が洪水の危険を感じている寺内ダムの治水対策をどのようにしていくのか。

Q ダム湖とその周辺の美しい景観で観光資源としての役割も果たしている寺内ダムが空っぽの状態が長期間続かないよう計画的な水資源政策が必要ではないか。

A 意見書を水資源機構に提出し、市の考え方についての対応を求めていく。

ペーン推進協議会と一緒に積極的に情報発信すべきではないか。

A 広報や冊子刊行、記念展開催など、盛大に実施していきたい。

たりの可能な面積を確保するという捉え方をもち、4675人収容可能。

職員は6か所3人体制で18名を配置する。配置可能職員数は、災害に対する初動班や避難所を巡回する保健師等を除き、220人程度である。

告があれば、保健所に連絡し、保健所が対応する。

Q 利水者負担軽減につながる寺内ダムの堆積土砂撤去の復旧の遅れをどう認識しているか。

A 洪水時に放流量が増え、ダム直下流の水位が上昇しないよう、計画放流量は毎秒120トンから増やさないよう今後もしっかりと要請していく。

2月14日は何の日か

A 緒方春朔が天然痘予防接種に成功した予防接種記念日

A そういう方が避難所へ

Q 佐田川沿川住民が洪水の危険を感じている寺内ダムの治水対策をどのようにしていくのか。

A 意見書を水資源機構に提出し、市の考え方についての対応を求めていく。

Q コロナ禍における社会的弱者や経済支援はどうか

A 経済支援では、農林商工部担当一同、頑張っている

う仕組み作りが必要ではないか。

A 地域で支え合う共生社会づくりに頑張っていく。

Q 健康づくりサポート事業の拡充の要望が強い。体力維持や介護予防にも有効だと思ふ。甘木地域にも開設の要望があり、積極的に取り組んで行くべきではないか。

A 開設回数を増やし対応していく。今後、利用者の推移を見て、研究していく。

Q コロナ禍における不登校児童・生徒への支援はどうか。

A 小学生12名、中学生42名が欠席している。現在生活アンケート調査を行って、実態を把握している。

Q ストレスや不安を感じている子ども達には、

A 電子申請が完了するまで、職員が直接対応する「あなたの申請とどけ隊事業」を進め、目標1億円で頑張っている。

また、あさくらエール飯やみらい飯事業、プレミアム商品券発行事業に補助を行っている。

「あさくら・みらい飯」プロジェクト

地域飲食店応援クラウドファンディング

みらい飯 MIRAI MESH ASAKURA

みんなで地元を応援しましょう

Q 行政無線の性能がどれだけ悪くてもこのまま引き続きやっていくのか。

A 平成21年、22年と防災行政無線の整備を行い、高額な投資をした。使える部分はまだまだ使っていく。

Q どれくらい使えるのか。

A 最長で15年、令和5年

Q 有線放送、地域無線放送の役割をどう考えるのか。

A 細部にわたって地域が本当に欲しい情報をその地域の中で共有するための放送であり、連絡網だと思ふ。

Q コミュニティとしてどう力を尽くせば、行政に対して地域コミュニティ放送の事業を求めることができるのか。

A 地域放送は地域の情報あるいは行政からの情報、防災無線と連動しており、メリットはわかっている。

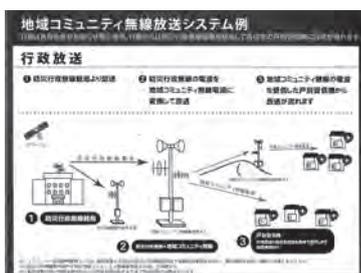
また、立石地区をモデルとして、朝倉全体で地域放送の充実をという議員の思いもわかっている。

Q 防災行政無線の市民の反応や反響は

A 風雨の時間こえづらいという声がある

柴山 恭子 議員

- 質問項目 1 地域連絡用システムについて 2 コロナウイルス感染時対策について



心に響くのは人の声 地域活性化はコミュニティ無線から

Q 学びの保障を教育長はどう考えているのか

A 家庭で勉強できる環境づくりをお願いした

をお願いした。

Q 教育格差があつてはならない。文科省から児童生徒の家庭におけるインターネット通信等の*ICT環境を早急に把握することという指示が出ています。朝倉市の状況はどうなのか。

A ICT：情報通信技術

A インターネット環境が整っていない世帯数は、おおよそ2割である。

Q ICT環境を準備できない家庭に対しては学校が最大限の支援を行うことと文科省は定めている。この約2割の家庭に対してどんな支援をするのか。

A タブレットを貸し出す際にルーターの貸し出しも予定している。

Q 通信料も面倒を見るのか。

A 受益者負担で考えている。



中島 秀樹 議員

質問項目

- 1 新型コロナウイルスと地方創生について
2 新型コロナウイルスの教育への影響について

Q 大雨が降るなど突発事象がある。子どもたちの学びを保障するためにも、教科の消化が間に合うのか心配している。

A まずは各教科の時数に軽重をつける。体育や音楽など物理的に厳しい単元があるので若干削減する。各教科に重点単元を設定し、時数を調整する。学校行事や教員研修の縮小や削減等により、授業時数を確保する。

Q 窓を閉めたら3密になる。一方、エアコンもつけずに、窓を開けただけで夏に授業ができるのか。

A 冷房中、多少窓を開けておく。休み時間に空気を入れ替えることで対策をする。



学びの保障を

令和2年度朝倉市学童保育所は16カ所開設され、661人(全児童の24.9%)が利用している。また、16カ所のうち14カ所は指定管理者制度を導入して運営しているが、学童保育事業になぜ指定管理者制度を導入しているのか。

福岡県の学童保育所1523カ所の中、指定管理者制度を導入している学童保育所はわずか259カ所で、保護者会運営は朝倉市だけである。

平成23年、総務大臣会見で指定管理になじまないような施設にまで指定管理の波が押し寄せているとの発言があつている。本来の趣旨・目的に合った学童保育事業をしたい。

A 公の施設の管理運営指針の中で学童保育所も指定管理者が運営管理していく方針である。昔からの歴史や役割を尊重し、保護者会に指定管理をお願いしている。

全国的に保護者会運営による学童保育所は減少している。理由として、役員が毎年変更する保護者運営では経営に安定性がなく、支援員に安心できる職場の提供が難しい。また、研修の場を与える余裕がなく、支援員の能力に格差が生じるなどが考えられる。

将来の朝倉市の放課後児童健全育成事業を揺るぎないものにするため、運営母体についてNPO法人、運営連合会など立ち上げることを、保護者会や市民と時間をかけて検討して欲しい。

A 今の保護者会をNPO法人などにする話を市から持ち上げることはない。学童保育を安定的に継続的にやっていく相談に乗り、よりよい管理運営となるよう相談を受けながら指導していききたい。

佐々木 明子 議員

質問項目

- 1 放課後児童健全育成事業について
2 教育行政について



令和元年に整備(新築)された朝倉東学童保育所

Q 学童保育所の運営母体を検討して欲しい

A 管理運営の相談を受け、指導していききたい

Q コロナ禍における新しい生活様式について

A 安心して生活できるよう全力で取り組み

準要保護世帯は、配慮できるように検討中である。

Q 市役所でのテレワークの取り組みは。

A テレワークの取り組みは期間的に行ってきたがセキユリテイ個人情報保護等の問題がありすぐには移行できない。国や県の動向を注視し、調査研究を行っていく。

Q 一人暮らしの方、障がい者の方への取り組みは。

A 安心して生活ができるよう事業所等と協定を結び連携。また、要保護者見守り支援ネットワーク協議会を設置し相談も行っている。

Q コロナ禍における心のケア相談体制は。

A 情報発信や心のケアについて相談体制を整備し充実させていきたい。

Q 避難所におけるコロナウイルス等感染症対策は。

A 検温や健康状態のチェックをし、発熱等ある方は一般避難者とは分けて個室やテントを活用し、専用スペースに避難していただく。

Q 避難行動や避難場所等を判断する取り組みは。

A 自主防災マップを作成、全戸配布、市報、ホームページにて広報を行う。

Q コロナ禍における外国人技能実習生不足の対策は。

A 国県などの事業を活用する。



徳永 秀俊 議員

質問項目

- 1 コロナ禍における新しい生活様式について
2 空き家対策について

Q 「種痘の祖・緒方春朔」の業績の普及と活用についてどう考えているのか。

A 秋月博物館で「緒方春朔展」を催し、市報等で市内外に情報発信を行う。

Q 文化庁「歴史の道百選」に秋月街道が選定された。八丁峠の具体的な整備の

A 情報発信を積極的にやっていく。

Q 女男石護岸施設（眞指定史跡）は四百年に及び、治水・利水として機能してきた現役遺産である。県道拡幅工事に伴い、工事が進んでいる。平成30年の水害で一部石積が破損したが、今年度、修復工事が行われる。先人の知恵が分かりやすい広報活動をお願いしたい。

A 一般市民向けの現地説明会を企画していきたい。

Q 路線変更に伴い、上流側に三日月形の遊休地ができるが史跡公園にしてはどうか。

A 県の所管なので県に要望していく。

Q 小田茶臼塚古墳は92年前、小田・小隈間の道路工事に伴い一部破壊されたが、昭和54年に国の史跡に指定された前方後円墳である。福田台地周辺は平塚川漆遺跡公園や神蔵古墳と隣接し弥生から古墳時代にかけての遺跡の宝庫である。国指定から40年、整備の状況は。

A 平成23年度に周溝まで含めて買収は終了している。整備については生活道路が墳丘を通過しているのので、今後、整理・解決していきたい。

内田 恵三 議員

質問項目

- 1 秋月藩医「緒方春朔」の顕彰について
2 朝倉市史編纂について
3 秋月街道の整備について
4 女男石護岸施設について
5 小田茶臼塚古墳の整備について



Q 朝倉市史編纂に早期着手すべきではないか

A 市史を編纂する意義は非常に大きい



女男石護岸施設

九州北部豪雨復旧工事贈収賄事件の実態解明と再発防止

A 早急に取り組み具体的な形で示していく

実藤 輝夫 議員

質問項目

- 1 忘れない7.5九州北部豪雨災害の現状と今後の課題
- 2 コロナ対策の現状と今後の支援策
- 3 財政状況と今後の見通し



Q 九州北部豪雨災害の復旧工事に絡み、市の職員が業者側に便宜を図った見返りに、下請業者から現金100万円等を受け取った容疑で逮捕された。この問題を市長はいかに受けとめているか。

A 今回の事件につき大変

な衝撃を受けた。実態解明と再発防止に早急に取り組み具体的な形で示していく。

Q 今回の事件は、黒川地区の被災家屋並びに周辺の堆積土砂撤去の事業で起こった。受注業者が下請けに丸投げし、さらに下請業者が孫請けに出し、下請業者は工事代金の不当な利益を得ており、

下請業者役員Yが市職員に贈賄したと報道されているものである。しかも市職員一人が事業額の積算や業者選定をし、自らが起案者で上司の決裁は最終約1億3千万円の書類のみ。問題は1に市職員が一人で事業費を増額し受注者側の利益の為便宜を図った。2に非公表の予定価格を受注者に教えた。3に特命随意契約であるにも拘らず上司等のチェックがなかった。4に市職員は下請業者役員Yから100万円収賄した。

A この点、市長はどう考えるか。

Q 約1億3千万円の予定価格で元請けKは1億2744万円を受注し、約1億円を下請けに丸投げ、更に孫請けに丸投げ。契約書約款では一括下請け禁止条項がある。いかに。

A 確かに約款で一括下請けは禁止している。現時点で損害賠償の対象となるか等具体的な措置には回答しかねる。

この事件を通しチェック体制を含めた在り方、人材育成、定期的な検査、信頼回復、再発防止をしっかりとし、理解していただく形でこれを実践していきたい。

5月1日臨時会で審議した議案等の結果です			◎…全会一致 ○…賛成多数 ※…討論あり
議案番号	議案の件名	議案の内容	
環境民生常任委員会			
第31号議案	専決処分について（朝倉市税条例等の一部を改正する条例の制定について）		◎承認
第32号議案	専決処分について（朝倉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）		◎承認
第33号議案	専決処分について（朝倉市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について）		◎承認
第35号議案	令和2年度朝倉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について		◎可決
第36号議案	朝倉市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	新型コロナウイルスに感染した国民健康保険の被保険者等に対し、傷病手当金を支給するもの	◎可決
その他			
第34号議案	令和2年度朝倉市一般会計補正予算（第1号）について		◎可決

5月25日臨時会で審議した議案等の結果です			◎…全会一致 ○…賛成多数 ※…討論あり
議案番号	議案の件名	議案の内容	
環境民生常任委員会			
第38号議案	令和2年度朝倉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について		◎可決
第39号議案	朝倉市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	福岡県後期高齢者医療広域連合が新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対して傷病手当金を支給することとなることに伴い、その支給に係る申請書の受付を市が行う事務に追加するもの	◎可決
その他			
第37号議案	令和2年度朝倉市一般会計補正予算（第2号）について		◎可決

6月定例会で審議した議案等の結果です

◎…全会一致
○…賛成多数
※…討論あり

議案番号	議案の件名	議案の内容	
総務文教常任委員会			
第41号議案	朝倉市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について	朝倉市杷木体育センターを廃止するもの	◎可決
第44号議案	朝倉市ダム対策委員会条例の一部を改正する条例の制定について	組織機構の見直しに伴い、委員会の庶務を処理する部署の名称について「水資源政策課」を「水のまちづくり課」に変更するもの	◎可決
第45号議案	財産の取得について	取得する財産 タブレット型パソコン1,570台等 (市立小中学校学習用) 取得価格 7,598万8,000円 契約の相手方 株式会社内田洋行九州支店	◎可決
環境民生常任委員会			
第40号議案	朝倉市税条例の一部を改正する条例の制定について	地方税法等の一部を改正する法律により地方税法の一部が改正されたことに伴い規定を整理するもの	◎可決
第42号議案	朝倉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令により放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、規定を整備するもの	◎可決
第43号議案	朝倉市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯の介護保険第1号被保険者について、保険料の徴収猶予等を可能とするもの	◎可決
建設経済常任委員会			
第46号議案	市道路線の廃止について	カワサキ 川崎4号線(比良松)	◎可決
第47号議案	市道路線の認定について	ボダイジ ウメマチ 菩提寺梅町線(菩提寺)	◎可決
その他			
報告第6号	専決処分の報告について(市道上の事故による損害賠償について)		報告済
報告第7号	専決処分の報告について(交通事故による損害賠償について)		報告済
報告第8号	専決処分の報告について(物損事故による損害賠償について)		報告済
報告第9号	専決処分の報告について(交通事故による損害賠償について)		報告済
報告第10号	令和元年度朝倉市一般会計予算の繰越明許費の報告について		報告済
報告第11号	令和元年度朝倉市一般会計予算の事故繰越しの報告について		報告済
報告第12号	令和元年度朝倉市工業用水道事業会計予算の繰越しの報告について		報告済
報告第13号	令和元年度公益財団法人あまぎ水の文化村の決算について		報告済
報告第14号	令和2年度公益財団法人あまぎ水の文化村の事業計画について		報告済
報告第15号	令和元年度株式会社ガマダスの決算について		報告済
報告第16号	令和2年度株式会社ガマダスの事業計画について		報告済
報告第17号	令和元年度株式会社三連水車の里あさくらの決算について		報告済
報告第18号	令和2年度株式会社三連水車の里あさくらの事業計画について		報告済
第48号議案	朝倉市教育委員会委員の任命について		◎同意
決議案第1号	朝倉市職員の不祥事の根絶を求める決議		◎可決
発議案第1号	朝倉市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について		※否決

7月17日臨時会で審議した議案等の結果です

◎…全会一致
○…賛成多数
※…討論あり

議案番号	議案の件名	
第49号議案	令和2年度朝倉市一般会計補正予算(第3号)について	◎可決

賛否の分かれた議案(議案の件名については「審議結果」を参照ください。)

[賛成(○)、反対(×) ※堀尾俊浩議長は賛否同数のとき以外は表決に参加しません。]

※討論は次ページに掲載していません。

議員名	1 仲山 寛	2 徳永 秀俊	3 北川 清文	4 熊本 正博	5 加藤 正二	6 小島 清人	7 佐々木 明子	8 内田 恵三	9 半田 雄三	10 中島 秀樹	11 浅尾 静二	12 柴山 恭子	13 大庭 きみ子	14 梶原 康嗣	15 手嶋 栄治	16 実藤 輝夫	17 鹿毛 哲也	18 堀尾 俊浩
発議案第1号	○	○	○	○	○	×	×	×	○	×	×	○	×	×	○	×	×	○

討 論

議案等の審議で行われた討論の概要です

【議案第1号】 朝倉市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【提出者】 柴山 恭子 熊本 正博

【概要】 新型コロナウイルス感染症により地域経済は深刻な打撃を受け、平成29年7月九州北部豪雨災害からの復旧・復興も道半ばであることから、困難な生活を強いられている市民に寄り添い、痛みを分かち合うとともに、その生命を守り経済活動を支援することについて議員が全力で取り組む覚悟を示すため、議員報酬を令和2年7月から12月までの間10%減額しようとするもの。

反 対

○議員報酬は生活の維持向上、政治活動の展開等を図るうえで、の権利基盤であり、生活権に関わる極めて重要な問題であることから、その削減は、極めて慎重に十分な議論を積み重ねたうえで全議員の理解と承認に基づき、全会一致により措置することが大前提であり、基本と考えるが、全議員による本格的な議論の場は5月19日の全員協議会のみで、結論を得ないまま現在に至っている。

国の地方創生臨時交付金の交付を受け、市独自の支援策が一定の成果を上げつつある中で、突如、議員報酬を削減する、その緊急の必要性の根拠等について質疑したが明確な回答を得られなかった。

今後の市独自の支援策の展開、第2波、第3波の感染対策状況を見極め、支援に努めていく。本件は時期尚早と判断する。

賛 成

○提案理由が説明され、質疑に対して回答も行われたが、現在新型コロナウイルスにより市民の日常生活に大きな影響が出て不安をもたらし、未曾有の状況となっている。

また、平成29年7月九州北部豪雨災害からの復旧・復興事業に取り組んでいる中、市民は大変な思いをしている。苦しんでいる市民のために支援が少しでもできればと考える。

9月議会 会期日程(予定)

- 9月1日 ◎開会の決定 議員の指名
- 会期録署名の上程
- 議案等の説明
- 提案理由の特別委員会の設置
- ◇決算審査特別委員会(考案日)
- 2・3日 ○一般質問
- 4・7日 ○一般質問
- 8日 ○議案等の質疑・委員会付託
- 9~11日 ◇常任委員会
- 15~18日 ◇決算審査特別委員会(事務整理日)
- 23・24日 ○議案等の審議(委員長報告 質疑・討論・採決)
- 25日 ○諸般の報告
- ◎閉会

9月定例会の会期日程は8月27日(木)開催予定の議会運営委員会にて変更になる場合があります。諸願書・陳情書の締め切りは8月25日(火)です。ご不明な点等ございましたら、朝倉市議会事務局にお尋ねください。

決 議 案 を 全 会 一 致 で 可 決 し ま し た

【決議案第1号】 朝倉市職員の不祥事の根絶を求める決議について

【提出者】 議会運営委員会 委員長 半田 雄三

【概要】 市職員の不祥事が相次ぎ市政への信頼低下が著しい中、災害復旧事業に係る市職員の収賄容疑事件の原因究明と再発防止に努めることを市に求め、議会としても再発防止に専心する意思を表明するもの。

1. 全組織を挙げて法令遵守、再発防止策を講じ、危機管理体制の一層の強化を図り、不祥事の根絶に全力で取り組むこと
2. 職員は公務員としての自覚を持ち、高い使命感や倫理規範に従って職責を全うし、公正で適切な市政運営に努めること
3. 職員の人材育成強化と適正な人員配置及び人事異動を行うこと
4. 定期的なチェック体制を整備し、必要に応じ市議会へ報告すること

編 後 集 記



現在コロナ禍の渦中出水期を迎え市民の皆様も心配だと思えます。

今年ほとんど催し物が中止になり少し寂しいです。市内の農業、商工業も少しずつ活気が戻りつつありますが、まだまだこれからです。

九州北部豪雨災害からの復旧・復興も道半ば「いかなること」があっても力強く前進せねばなりません。

いつ、どこで災害が起きてもおかしくない大変な時代になり、ますます共助の力が大事となつてまいります。市民の皆様と共に心をつなげてこの困難に立ち向かってまいりたいと思えます。

広 報 委 員 会

- 委員長 内田 恵三
- 副委員長 加藤 正二
- 委員 熊本 正博
- 委員 北川 清文
- 委員 徳永 秀俊
- 委員 仲山 寛